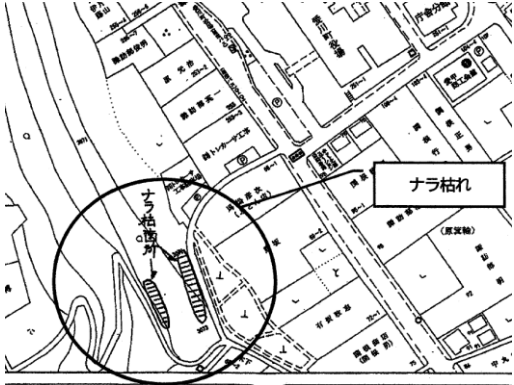



# 令和5年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【箕輪区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p><b>ナラ枯れ被害立ち木への対応について</b></p> <p>役場前、(株)トレカーサ工事横から下箕輪農村公園へ至る通称「まんじゅう坂」については、地域住民が利用する生活道路として、また愛川中原中への通学路でもあり、さらには下箕輪田園へ散歩する方々も数多く利用されております。そうした中、昨今のナラ枯れ被害により太い枯れ枝が道路に落下している状況が散見されます。</p> <p>道路斜面の私有地の立木であることは承知しておりますが、大事に至る前に歩行者の安全確保について対処していただきますよう要望します。</p> 	道路課	<p>道路の通行に支障や危険が生じている木は、私有地から繁茂しているものでありますので、土地所有者に適切な管理をしていただくよう依頼（通知10/19）を行いました。</p> <p>今後、現場を注視しながら、所有者に対応をお願いしてまいります。</p>
2	<p><b>観光キャラクターあいちゃんの活用について</b></p> <p>観光キャラクターあいちゃんは、町の魅力発信やイメージアップを図るツールとして誕生したと認識しております。</p> <p>箕輪区でも過日開催した納涼盆踊り大会で活用させていただきましたが、久しぶりの開催ということもあり、多くの区民等に参加いただき、会場の賑わいをあいちゃんにも花を添えてもらいました。</p> <p>今後もあいちゃんが広く町民に親しまれ、愛されるよう、また、その活躍が愛川町の知名度と好感度を高め、さらなる活性化に繋げることをお願いするとともに、箕輪区だけでなく、町内行政区のイベントなどに積極的に活用される方策として区長会等でのPRや使用基準の説明などの機会を拡充いただきますようお願いいたします。</p>	商工観光課	<p>観光キャラクター「あいちゃん」の着ぐるみを行政区のイベントで活用いただきありがとうございます。</p> <p>着ぐるみは平成30年度から貸出をしており、コロナ明けの本年度は、多くの行政区から夏祭り等のイベントでご利用いただいています。</p> <p>現在、町ホームページへの掲載により貸出を周知していますが、町広報への掲載や区長会等の機会を通じて、PRを行うなど、さらなる利用促進に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
3	<p><b>下箕輪農村公園へのフェーズフリー設備の導入について</b></p> <p>下箕輪農村公園は、ゲートボールを楽しむ方のほか、小児用遊具や健康遊具が整備されており、役場方面から中津川までの散歩コース上にもあることから、地域住民のほか、近隣の方々の健康運動の場や休憩場所として幅広く利用いただいております。</p> <p>箕輪区育成会では、毎年、園内にテントを張り宿泊する子どもキャンプやどんど焼き時に飯盒や寸胴でカレーライスや豚汁、甘酒を作り、参加者等にふるまっています。</p> <p>また、園内には区防災倉庫があり、一時避難場所としての機能も有しておりますので、日常の地域行事や災害時にも利用できる防災かまどやスマートフォンの充電ができる太陽光外灯などのフェーズフリー設備について、モデル事業を行う場合には下箕輪農村公園を候補地として検討いただきますようお願いいたします。</p>	危機管理室	<p>平常時においても使用することが可能なフェーズフリー設備（かまどベンチなどの整備）については、防災対策として大変有効な設備であると認識しておりますことから、現在、調査・研究を進めているところであります。</p> <p>ご意見のとおり、地域の行事などで利用いただくことは、災害時での使用方法の習得にもつながることから、今後フェーズフリー設備を拡充する際の参考とさせていただきます。</p>
4	<p><b>空き家対策について</b></p> <p>人口減少や権利意識の多様化など、様々な事情で所有権移転登記や管理がなされないまま放置され荒れ果てた空き家が町内に散見されるようになってきました。箕輪区内でも、貸家住宅が放置され樹木や雑草の繁茂や屋根の飛散、鳥獣の住処と化した物件が所在しています。また、家屋方向からはスズメバチの飛来があり巣作りしたスズメバチに刺される被害も想定されます。</p> <p>こうした空き家の管理は所有者が行うことは理解しておりますが、前述のとおり、地域において所有者の調査を行い適正管理を促すことは現実的に限界がありますので、行政において、空き家の片付け、解体補助や住宅用地の軽減措置延長の制度などの周知をしながら適正な管理、或いは処分について指導いただきますようお願いいたします。</p>	環境課	<p>空き家対策につきましては、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者の把握や適正管理についての指導・助言を行うなど、空き家の解消や発生抑制に向けた様々な取り組みを継続的に行っています。</p> <p>こうした中、町では、町内全域の空き家の実態調査を隔年で実施しておりまして、昨年度の調査において、箕輪区内の空き家についても把握をしております。</p> <p>この実態調査の結果に基づき、空き家所有者を把握いたしまして、本年10月から意向確認調査をするなど、空き家の適正管理に向けた、指導・助言を行ってまいります。</p>



No.	意見・要望	担当課	回答
5	<p><b>箕輪中原児童遊園地までの道路について</b></p> <p>角田字原箕輪108番地先から箕輪中原児童遊園地先の町道角田1112号線につきましては、未舗装であることから雑草の繁茂がひどい時には児童遊園地の除草作業と併せ原箕輪自治会が除草草刈りを行っていた経緯があります。</p> <p>当該児童遊園地は人数は少ないにしても近隣の子どもたちの安全な遊び場として喜ばれておりますので、乳幼児を乗せたベビーカーが通行しやすいよう簡易舗装が出来ないか検討をお願いいたします。</p> 	<b>道路課</b>	<p>10月13日に除草作業を行いました。</p> <p>今後につきましても、現地を適時確認しながら、除草作業を行い維持管理に努めてまいります。</p> <p>なお、簡易舗装につきましては、令和6年度予算編成の中で、検討してまいります。</p>
6	<p><b>高峰老人センターの備品について</b></p> <p>高峰老人センターは、地域公民館を持たない睦台自治会の会議の場や箕輪区においても児童館がないことから消防団、育成会などの確認団体との合同総会や区防犯教室を行う場所としても利用させていただいております。</p> <p>しかしながら、高齢化もあり現在の低面テーブルでは、座布団や座椅子を利用しても腰等が痛むと参加者から伺っております。</p> <p>近年は、公共施設や飲食店などでも座敷を廃止し、高齢者等に利用しやすいよう、テーブル、イスを配置する箇所が増えてきておりますので、備品の更新をされる場合には、こうした状況を考慮いただきまして配備くださいますようお願いいたします。</p>	<b>高齢介護課</b>	<p>備品を更新する必要がある場合には、ご提案の内容を踏まえ、備品類の内容を検討します。</p>